

知多北部広域連合公告第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定に基づき、令和8年度知多北部広域連合一般会計予算の要領をここに公表する。

令和8年3月9日

知多北部広域連合長 花田勝重

令和8年度知多北部広域連合一般会計予算

令和8年度知多北部広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,661,120千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		4,497,131
	1 負担金	4,497,131
2 国庫支出金		105,930
	1 国庫負担金	105,930
3 県支出金		54,628
	1 県負担金	52,965
	2 県補助金	1,658
	3 県委託金	5
4 財産収入		509
	1 財産運用収入	509
5 繰入金		1
	1 基金繰入金	1
6 繰越金		2,000
	1 繰越金	2,000
7 諸収入		921
	1 預金利子	160
	2 雑入	761
歳入合計		4,661,120

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		912
	1 議会費	912
2 総務費		4,655,795
	1 総務管理費	4,655,523
	2 選挙費	68
	3 監査委員費	204
3 事業費		2,213
	1 介護保険円滑実施特別対策事業費	2,213
4 公債費		200
	1 公債費	200
5 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		4,661,120

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
文書管理システム借上料	令和9年度(2027年度) ～令和13年度(2031年度)	51,602